

Citizen Consciousness of the Gender Equal Society and the Task of Education to improve it -Based on the 2006 Survey of Gender Equal Society in Fukui City-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-02-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 荒井, 紀子, 塚倉, 知美, ARAI, Noriko, TSUKAKURA, Tomomi メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10098/1887

男女共同参画に関する市民意識と教育の課題

－「男女共同参画に関する福井市民意識調査」(平成18年)をもとに－

(2008年10月1日受付)

荒井 紀子・塚倉 知美

Citizen Consciousness of the Gender Equal Society and
the Task of Education to improve it

-Based on the 2006 Survey of Gender Equal Society in Fukui City-

Noriko Arai, Tomomi Tsukakura

緒言

我が国では、1999年6月に男女共同参画社会基本法が成立し、男女がそれぞれの人権を尊重し、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を21世紀の最重要課題として位置づけ、施策を進めてきている。その背景には1979年に国連で採択された女子差別撤廃条約や1994年の第4回世界女性会議の北京宣言¹⁾に代表されるように、男女平等の推進がいわば国際基準として確認され、その達成に向けた取り組みが各国に課せられていることがある。と同時に、少子高齢化という我が国独自の事情のもと、活力ある社会をつくるうえで、雇用、行政、地域のあらゆる場で男性だけでなく女性の力を生かしていく、つまり、従来の男性中心社会から男女共同参画型社会への転換が迫られていることも挙げられる。

福井県に目を向けると、女性の就業率は全国のトップレベルにあり、同時に、全国的に少子化が進むなか、福井の近年の出生率は高く²⁾、それらを評して、「福井の女性は働き者」「福井は女性が働きやすく、子どもも産みやすい県」との見方が定着しつつある。しかしその一方で、政策や方針などの意思決定の場への女性登用の目安のひとつ、県議会議員に占める女性割合はゼロ(2008年9月現在)で全国最下位である。地域活動における共同参画の目安である自治会長に女性の占める割合も低く、男女共同参画が十分に進んでいるとは言い難い。

次に福井市をみると、全国の自治体の中でも、早くから男女共生施策に取り組んできており、

男女共同参画基本法施行3年後の2002 (H.14) 年には「男女共同参画をめざす福井市条例」を策定し、市の実情に応じた5つの基本目標を掲げて、その周知徹底に取り組んできた³⁾。その成果として、男女共同参画にかかわる草の根の市民ネットワークの活動が活発で、情報誌の発行や学習会の企画運営のほか、日本女性会議など全国大会の福井開催においては、これら市民ネットワークが実行委員会を組織し、大きな役割を果たしている。

このように、行政の地道な働きかけがなされ、一程度の成果もみられるわけであるが、一般の福井市民が男女共同参画についてどのように考えているかについては明らかではない。

本稿では、2006年に実施された「男女共同参画に関する福井市民意識調査」(筆者の荒井も福井市男女共同参画審議会委員として、調査項目の設定や集計、分析に参加)をもとに福井市民の意識を概観するとともに、データに統計処理を加え、全国調査⁴⁾の結果とも比較しながらその特徴を分析する。また同時に、ジェンダー観と教育にかかわる意識について検討し、学校における男女平等教育、とりわけ家庭科教育の課題と可能性について明らかにする。

I 調査の概要

福井市は、2006年に隣接する美山町、越廼村、清水町の3町村と合併し、新しい市として再出発した。それを機に新福井市民の男女共同参画に関する意識を検討し、今後の施策を策定するための基礎資料を得ることを目的として「男女共同参画に関する福井市民意識調査」(以後、市民意識調査)を実施した。

1) 対象と方法

福井市在住の18歳以上の市民から無作為に3,000名を抽出し、2006 (H.18) 年2月に自記式質問紙法により調査票を配布した。回収数は1,167、回収率は38%であった。

2) 調査内容と質問項目

- ・基本属性 [性別と年齢構成、仕事と就労形態、家族形態]
- ・男女平等と性別役割分業 [各分野の男女平等意識・現状等]
- ・結婚と家庭生活について [家庭での役割分担の現状、結婚観・家庭観等]
- ・子育て、教育について [子育て観、学校教育に望むこと]
- ・働くことについて [働く理由、職場での男女差別等]
- ・地域活動・社会活動について [参加状況・希望、地域活動での役割分担等]
- ・介護について [介護の実態、希望する介護の形態]
- ・人権について [セクシャル・ハラスメント、DVの経験や認知度]
- ・男女共同参画の施策について [推進のために必要な施策や取り組みの必要度]

なお本稿では、この調査の全てを取り上げるのではなく、本論文の目的に合わせて、特に「男

女共同参画と男女平等」「性別役割分業の実態と意識」「職業観・労働観」「子育て観・教育観」の4点に焦点を当て、分析することとする。

II 回答者の基本属性

1) 性別と年齢の構成

本調査回答者の年齢構成は、50代が最も多く26%、次いで60代以上が23%、40代20%、30代17%、20代以下が14%となっている。性別の割合は、女性59%、男性41%で、女性が2割ほど多い。50代以上が約半数を占めており、その意味で、本調査の結果は相対的に年齢層の高い市民の意識、かつ約4割という回収率を勘案すると、比較的、市政に関心の高い市民層の意識を反映したものと考えられる。

2) 仕事と就労形態

男性の83%、女性の61%が職業（自営業主、家族従業者、勤労者）に従事しており、このうち、勤労者は男性の63%、女性の50%である。勤労者の就労形態をみると、男性は9割が常勤なのに対し、女性は常勤が6割、パートタイムが4割で、女性の場合、パート勤務の割合が高い。

3) 家族形態

全体の78%の人が配偶者有りと回答しており、これに、離婚、死別の人を加えると、全体の92%が既婚者である。このことは、本調査の回答者の年齢層が高いことも影響していると思われる。また、家族形態は核家族が51%と最も多く、ついで夫婦のみが21%、三世同居18%、単身8%、その他2%であった。

III 結果と考察

1 男女共同参画と男女平等

1) 男女共同参画の認知度（表1）

男女共同参画社会基本法の制定以来、政府は内閣府に推進本部を設置し、男女共同参画社会の実現を目指して施策に取り組んでいる。このことについての認知度を以下の4段階でたずねた。「詳しく知っていた」「だいたい知っていた」を合わせても約50%弱であり、十分に認知されているとは言い難い。性別差はなく、2割弱は「知らなかった」と回答している。

表1 男女共同参画の認知度（%）

①詳しく知っていた	5.0
②だいたい知っていた	43.0
③聞いたことがあった	33.4
④知らなかった	18.6

(計1,148人)

2) 男女共同参画社会の実現が必要な理由 (図1)

男女共同参画社会の実現が必要な理由を、図1の9つの項目についてたずねた。最も多かったのは、「男女とも、その能力と個性を十分に発揮し、多様な生き方を選択できるようにするため」で、男性55%、女性60%が選択していた。

女性と男性の選択に有意な差がみられたのは、「男女の平等に基づく人権を確立するため」で、男性38%、女性28%と、男性の選択の割合が高い。

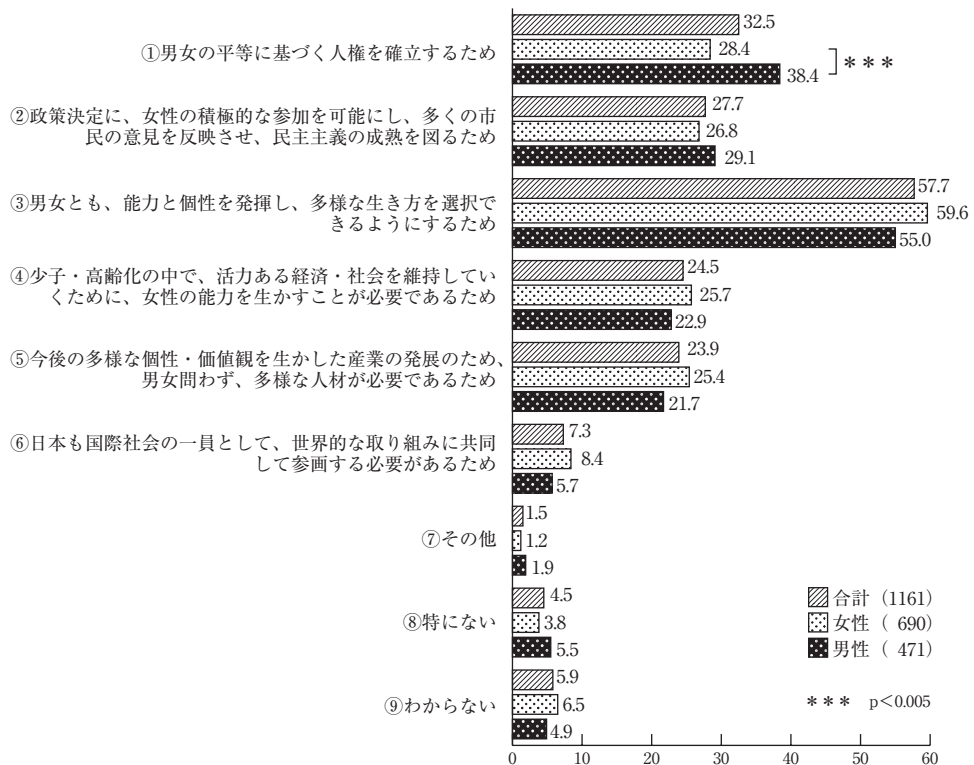


図1 男女共同参画社会の実現が必要な理由 (複数回答)

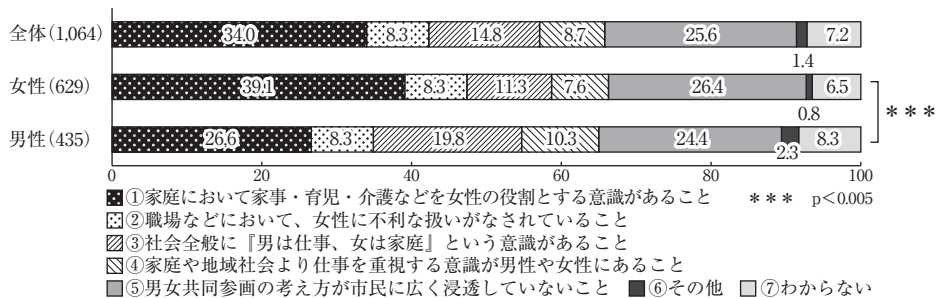


図2 実現が十分達成されていない要因

3) 実現が十分達成されていない要因 (図2)

福井市で男女共同参画が十分に実現されていない要因について図2の7項目でたずねた。最も割合の高い項目は、「家庭において家事・育児・介護などを女性の役割とする意識があること」で、女性の4割弱、男性の3割弱が選択している。また、女性の1割強、男性の2割弱が「社会全般に『男は仕事、女は家庭』という意識があること」を選んでいる。これらの項目を合わせると、全体の6割弱の人が、男女共同参画が進まない原因は、性別役割分業意識が家庭、社会に根強く残っていることととらえていることがうかがわれる。

4) 各分野における性別による優遇度 (表2)

男女共同参画の実態として、表2の7つの分野で男女は平等であるかどうかを6段階でたずねた。全ての項目において、男性の方が優遇されていると回答した人が多い。特に、「社会通念・慣習・しきたりなどで」では、8割弱の人が、男性が優遇されていると回答している。また、平等であるとの回答が最も高かったのは「学校教育の場で」であり、約6割の人が平等であると回答している。「法律や制度上で」においては、他の分野と比べ、男性が優遇されているという認識は低い。

いずれの項目においても、女性は、「男性の方が優遇されている」と回答している割合が有意に高い。

5) 施策づくりへの女性の参画に関する考え (表3)

福井市における施策づくりに参画する女性の割合について、どのような状態が望ましいか、表に示す5つの選択肢からたずねた。その結果、今以上に増える方が良いという回答は64%、なかでも「半分は女性代表が占めるべき」の回答は12%であった。これに対し、現状のままでよいとの回答は17%である。性別で見ると、半分は女性代表にするとの回答は女性11%、男性14%と、男性の方が高い傾向がみられた。

6) 審議会・委員会等への女性登用率が低い理由 (図3)

福井市における市議会や審議会・委員会等への女性の登用率が低い理由について、図6に示す6つの選択肢の中から、2つまでの複数回答でたずねた。

最多の理由は「女性の社会進出を支える条件整備が不十分だから」(52%)、第2は「女性自身が社会進出に消極的だから」(38%)、次いで「女性の社会進出をよく思わない社会通念がある」と「家庭があるため、女性は社会進出できない」が33%の同率であった。

表2 各分野における性別による優遇度 (%)

		男性の ほうが 非常に 優遇 されて いる	どちら かとい えば 男性の ほうが 優遇 されて いる	平等	どちら かとい えば 女性の ほうが 優遇 されて いる	女性の ほうが 非常に 優遇 されて いる	わか ら な い	有意 水準
①家庭生活の場で	全体(1,161)	17.3	50.3	19.9	4.9	1.5	6.1	***
	女性(690)	22.5	50.1	15.7	3.3	1.7	6.7	
	男性(471)	9.8	50.5	26.1	7.2	1.1	5.3	
②職場で	全体(1,161)	17.8	50.8	14.5	6.5	0.8	9.6	***
	女性(690)	20.3	51.0	13.1	4.2	0.4	11.0	
	男性(471)	14.4	50.5	16.6	9.8	1.3	7.4	
③地域活動の場で	全体(1,161)	9.7	42.7	25.8	6.5	0.5	14.8	***
	女性(690)	12.2	46.2	20.7	4.8	0.3	15.8	
	男性(471)	6.0	37.6	33.3	8.9	0.8	13.4	
④社会通念・慣習・ しきたりの場で	全体(1,161)	26.4	52.4	10.6	1.9	0.5	8.2	***
	女性(690)	31.4	51.2	7.1	1.2	0.3	8.8	
	男性(471)	18.9	54.4	15.7	3.0	0.8	7.2	
⑤法律や制度上で	全体(1,161)	7.6	29.2	41.7	4.9	0.8	15.8	***
	女性(690)	10.1	34.8	32.3	3.5	0.0	19.3	
	男性(471)	3.9	21.0	55.6	7.0	1.9	10.6	
⑥政治の場で	全体(1,161)	18.7	41.0	24.3	2.4	0.4	13.2	***
	女性(690)	22.6	43.5	15.8	1.7	0.0	16.4	
	男性(471)	13.0	37.4	36.7	3.4	1.1	8.4	
⑦学校教育の場で	全体(1,161)	2.7	16.5	59.3	5.2	0.9	15.4	***
	女性(690)	3.5	20.1	53.9	3.5	0.3	18.7	
	男性(471)	1.6	11.0	67.3	7.6	1.9	10.6	

*** p<0.005

表3 施策づくりの女性の参画に関する考え (%)

	①半分は女性 の代表者が 占めるべき だと思う	②今よりも う少し女性 の代表者が 増えると 良い	③現状のま ま でよい	④女性の代 表者は必 要な い	⑤わからない
全体(1,120)	12.3	52.1	17.3	1.3	17.0
女性(665)	11.1	53.1	16.7	1.4	17.7
男性(455)	14.1	50.8	18.2	1.3	15.6

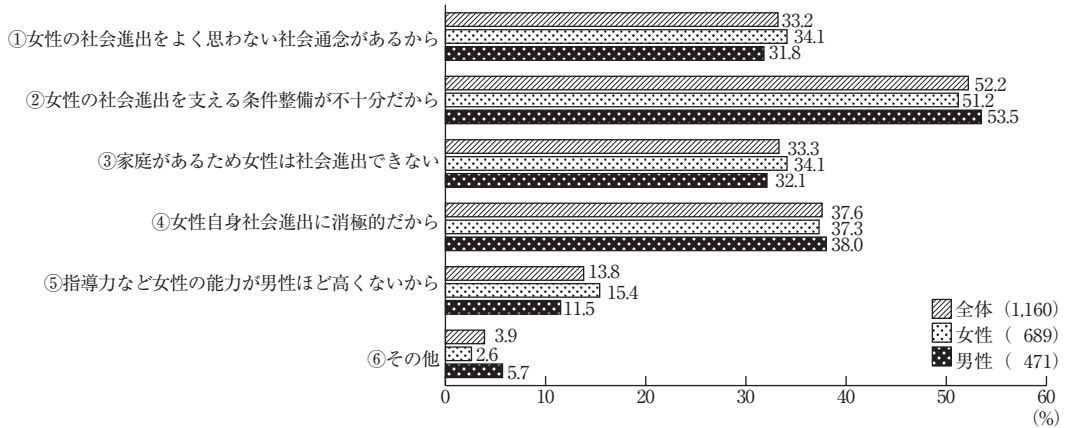


図3 審議会・委員会等への女性登用率が低い理由（複数回答）

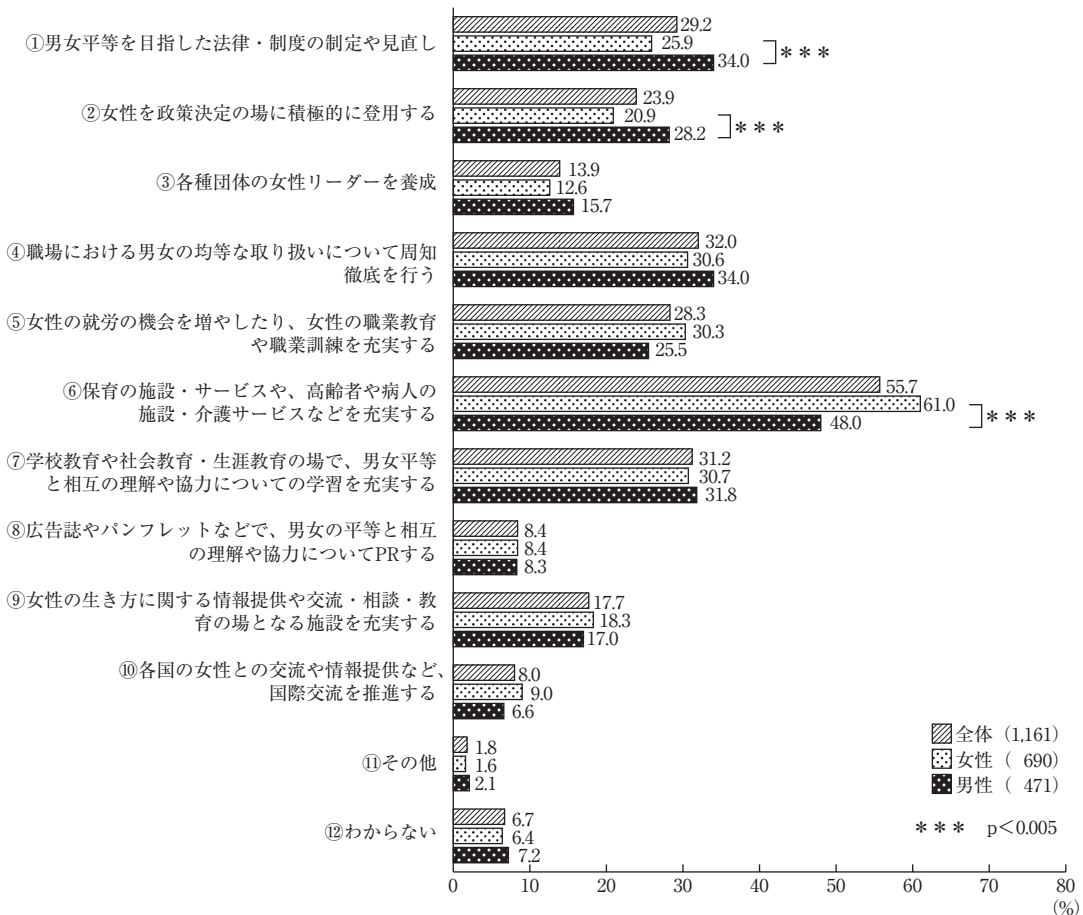


図4 男女共同参画社会の推進のために必要なこと（複数回答）

7) 男女共同参画社会の推進のために必要なこと (図4)

男女共同参画社会の推進のために必要なことについて、図4に示す12の項目から3つまでの複数回答でたずねた。

男女ともに「保育の施設・サービスや高齢者や病人の施設・介護サービスなどを充実する」の割合が56%で最も高く、特に女性は6割を超えている。次いで、「職場における男女の均等な扱いについての周知徹底」(32%)、「学校教育や社会教育、生涯教育の場で、男女平等と相互の理解や協力についての学習の充実」(31%)「男女平等を目指した法律・制度の制定や見直し」(29%)が選択されている。性別による意識の違いをみると、女性は保育や介護の条件整備を、男性は、法律・制度の制定や女性の積極的登用などの抜本的な施策が必要と考えており、いずれも有意な差がみられた。

2 性別役割分業の実態と意識

1) 仕事と家庭・地域における男女の生き方 (表4)

表4は、家庭と仕事、地域活動のうち、どれを優先するかについて、女性、男性のそれぞれの場合についてたずねた結果である。女性の生き方に対しては、「家庭生活・地域活動と仕事を同じように両立」が41%と最も多く、次いで「家庭生活・地域活動を優先」が36%となっている。一方、男性の生き方については、「仕事を優先」が47%、「両立」が36%である。

女性、男性どちらに対しても「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる」生き方が望ましいと考える人が多いものの、男性はどちらかといえば仕事を優先させ、女性はどちらかといえば家庭生活を優先させることを望ましいと考えている人が多く、性別役割分業意識がみられる。

また、女性の生き方について、「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる」と回答した割合は、女性のほうが有意に高く(女性46%、男性33%)、男性のほうがより役割分業の意識が強い傾向がうかがわれる。

表4 仕事と家庭・地域における男女の生き方 (%)

		①家庭生活・地域活動よりも、仕事に専念	②家庭生活・地域活動にも携わるが、仕事を優先	③家庭生活・地域活動と仕事を同じように両立	④仕事にも携わるが、家庭生活・地域活動を優先	⑤仕事よりも、家庭生活・地域活動に専念	⑥わからない	有意水準
女性の生き方について	全体(1,125)	1.9	6.6	40.7	35.5	10.1	5.2] ***
	女性(674)	2.1	5.3	45.7	34.1	8.2	4.6	
	男性(451)	1.5	8.4	33.3	37.5	13.1	6.2	
男性の生き方について	全体(1,113)	6.9	47.4	36.0	5.9	0.4	3.4] **
	女性(652)	5.1	45.3	39.3	6.3	0.3	3.7	
	男性(461)	9.5	50.1	31.5	5.2	0.7	3.0	

*** p<0.005 ** p<0.01

2) 家庭内の仕事の役割分担 (表 5)

家庭内の仕事の役割分担について、12の項目を挙げその実態をたずねた。

「全て女性が」担当している割合は、洗濯71%、食事の支度67%、食事の片づけ・食器洗い59%と高く、これに「主に女性が」を合わせるといずれも9割前後となる。家庭内で毎日行わなければならない仕事は、依然として女性が主に担っている場合が殆どであり、性別による役割分業がなされていることがわかる。男女が同程度関わるのは⑧「子どもの教育」(32%)、また、男性が主に担う役割は、⑪「自家用車、電化製品の手入れ」(64%)である。

表 5 家庭内の仕事の役割分担 (%)

	すべて女性が担当	主に女性が担当し、男性は手伝う程度	男女同じ程度	主に男性が担当し、女性は手伝う程度	すべて男性が担当	該当なし
①掃除(960)	39.5	46.3	11.5	1.7	0.6	0.4
②洗濯(962)	70.5	21.1	6.4	1.0	0.8	0.2
③食事の支度(962)	66.6	26.1	4.8	1.6	0.6	0.3
④食事の片づけ・食器洗い(958)	58.8	29.3	7.6	2.4	1.7	0.2
⑤ゴミ出し(956)	42.1	23.8	11.4	13.0	9.2	0.5
⑥地域活動(953)	10.0	12.6	22.5	30.3	18.4	6.2
⑦乳幼児の世話(935)	24.2	38.0	9.3	0.2	0.1	28.2
⑧子どもの教育(916)	13.1	32.0	31.6	1.9	0.2	21.2
⑨介護(901)	18.8	20.1	11.8	0.8	0.3	48.2
⑩家計の管理(957)	45.0	20.0	19.9	8.9	5.9	0.3
⑪車・電化製品の手入れ(960)	5.9	10.7	18.8	34.1	29.6	0.9
⑫庭木の手入れ(945)	9.5	13.4	18.3	19.2	21.0	18.6

3) 男性の家事・育児・介護参加を促す要因 (表 6)

男性が、積極的に家事、育児、介護に携わるために何が必要かについて、表 6 に示した 6 つの項目の必要の度合いを 5 段階でたずねた。

いずれの項目でも、必要(「どちらかという必要」も含む)回答が 7 割を超えている。このうち、「必要」に限ってみると、最も多いのは、「家庭での家事、育児、介護の分担(の見直し)について話し合う」で 65%、次いで「勤務時間の弾力化、労働時間の短縮、育児・介護休暇の普及」56%、「仕事と家庭の両立ができるように社会全体の仕組みを改める」53%である。なによりまず、家庭での役割分担の見直しが必要と考えられていることがうかがわれる。回答を男女別で見ると、全ての項目において女性のほうが必要と回答する割合が高く、問題の改善をより強く望んでいることがわかる。

表6 男性の家事・育児・介護参加を促す要因 (%)

		必要	どちらかといえ 必要	わ から ない	どちら かとい え 不要	必要 ない	有意 水準
①家庭で、家事・育児・介護の分 担について十分話し合う	全体(1,136)	64.5	27.7	2.6	2.9	2.3]***
	女性(676)	70.0	24.1	2.5	2.2	1.2	
	男性(460)	56.5	33.1	2.6	3.9	3.9	
②仕事と家庭の両立ができるよ うに社会全体の仕組みを改める	全体(1,135)	52.5	34.0	6.3	4.2	3.0]
	女性(674)	54.2	32.9	6.8	4.2	1.9	
	男性(461)	50.1	35.6	5.4	4.3	4.6	
③勤務時間の弾力化、労働時間 の短縮、育児・介護休暇の普及等 を図る	全体(1,125)	56.1	32.6	5.4	3.7	2.2]***
	女性(667)	59.7	30.0	6.0	2.8	1.5	
	男性(458)	50.9	36.2	4.6	5.0	3.3	
④家庭で子どもに、男女の区別 なく家事・育児・介護に携わるこ との必要性を教える	全体(1,126)	50.1	38.5	3.7	4.6	3.1]***
	女性(668)	55.4	34.6	4.5	3.6	1.9	
	男性(458)	42.4	44.1	2.6	6.1	4.8	
⑤学校で児童や生徒に、男女の 区別なく家事・育児・介護に携わ ることの必要性を教える	全体(1,135)	51.1	35.2	4.4	5.5	3.8]***
	女性(673)	55.6	33.4	4.6	4.3	2.1	
	男性(462)	44.6	37.9	4.1	7.1	6.3	
⑥男性への家事講座、情報提供、 相談窓口など行政の支援施策を 充実する	全体(1,134)	30.7	40.1	10.7	11.1	7.4]***
	女性(674)	31.8	41.1	12.2	9.9	5.0	
	男性(460)	29.1	38.7	8.5	12.8	10.9	

*** p<0.005

4) 地域活動における家庭での男女の役割分担 (表7)

表7の5つの地域活動において、家庭で男女がどのように役割分担を行っているかをたずねた。「自治会・町内会活動」では、男性が担当(「すべて」「主に」を合わせて)44%、男女同程度27%、女性担当17%と男性の割合が高い。他の活動は約5割前後が参加していないと答えており、地域活動への参加意識は低いことがわかる。自治会、町内会以外の活動は女性が担っている割合が高い。

表7 地域活動における家庭での男女の役割分担 (%)

	すべて 女性	主に 女性	男女 同程度	主に 男性	すべて 男性	どちら も参加 して いない
①自治会・町内会活動(935)	6.0	10.8	26.6	31.8	12.6	12.2
②老人会・婦人会(907)	16.5	12.7	14.9	4.3	1.4	50.2
③PTA活動(900)	14.1	12.3	19.9	4.6	2.0	47.1
④子ども会・青少年活動(898)	10.7	11.6	18.3	7.2	2.3	49.9
⑤社会奉仕活動(912)	7.7	9.4	23.7	9.5	5.5	44.2

5) 結婚観・家庭観（表8）（表9）

結婚、家庭、離婚に関する表8の5項目について、賛否の度合いを5段階でたずねた。

問①「結婚は個人の自由であるから結婚してもしなくてもどちらでもよい」に賛成（「どちらかといえば賛成」を含む）の人は全体の57%と半数を超える。女性の「賛成」の割合は男性に比べ高い。年齢別でも回答に差が見られる。表9のように、10代、20代では賛成の意見が75%を超えるが、年齢が高くなるにつれ、賛成の割合が減少する。なお、これを全国調査（平成19年内閣府実施）と比べると、「結婚は個人の自由…」への賛成は全国調査65%に比べて、福井市の賛成は8%ほど低く、「結婚はするもの」との意識がより高いことがうかがわれる。

問②「人の幸福は結婚にあるのだから、結婚するほうがよい」については「どちらかといえば賛成」が31%と最も多い。これを性別でみると、「どちらかといえば反対」「反対」を合わせた割合は女性34%、男性27%なのに対し、「賛成」「どちらかといえば賛成」を合わせた割合は男性52%、女性42%となっており、結婚への志向は男性の方が高い。

問③「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」に対する考え方について、「どちらかといえば反対」「反対」を合わせた割合は55%で、「賛成」「どちらかといえば賛成」を合わせた割合31%を上回っている。全国調査においても、それぞれ59%、37%と同様の傾向がみられる。

表8 結婚観・家庭観（%）

		賛成	どちらか といえば 賛成	わから ない	どちら かとい えば 反対	反対	有意 水準
①結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	全国調査	42.8	22.3	2.1	18.0	14.8	
	全体(1,142)	32.2	24.7	5.3	22.2	15.6	
	女性(681)	34.2	25.4	5.4	20.6	14.4	
	男性(461)	29.3	23.6	5.2	24.5	17.4	
②人の幸福は結婚にあるのだから、結婚するほうがよい	全体(1,141)	14.5	31.2	23.3	15.9	15.1]***
	女性(679)	12.2	29.3	24.9	19.2	14.4	
	男性(462)	17.8	34.2	21.0	11.0	16.0	
③結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない	全国調査	18.0	18.9	3.8	31.5	27.9] *
	全体(1,142)	15.5	15.8	13.6	31.0	24.1	
	女性(679)	15.5	18.7	13.3	30.7	21.8	
	男性(463)	15.6	11.7	14.0	31.3	27.4	
④結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	全国調査	19.3	27.2	6.0	29.4	18.1	
	全体(1,142)	13.8	23.6	16.7	31.5	14.4	
	女性(679)	13.8	23.6	18.0	31.2	13.4	
	男性(463)	13.6	23.5	14.9	32.0	16.0	
⑤一般に、今の社会では離婚すると女性の方が不利である	全体(1,135)	24.5	25.3	36.7	7.6	5.9]***
	女性(674)	31.2	25.7	34.5	5.0	3.6	
	男性(461)	14.8	24.7	39.9	11.3	9.3	

*** p<0.005 * p<0.05

問④「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」については、福井市全体では「賛成」「どちらかといえば賛成」を合わせた割合が37%、「どちらかといえば反対」「反対」を合わせた割合が46%となり、反対とする意見のほうが多い。全国調査では賛成が47%、反対が48%とほぼ拮抗するのに対し、福井市民は、離婚への否定的な意識が強い傾向がみられる。

問⑤「一般に、今の社会では離婚すると女性の方が不利である」に対する考えについて、男女とも肯定する割合が高い。特に女性は57%と半数を超えている。しかし、全体では「わからない」の割合も37%と高い。性別にかかわらず離婚をめぐる問題は複雑であり、この答には「どちらともいえない」という反応も含まれていると考えられる。

以上、全体集計でみる限り、本調査の回答者は、結婚しないこと、子どもをもたないこと、離婚することに対し、全国調査に比較すると否定的な意識がより強い傾向がうかがわれる。但し、前述の問1にみるように、若い世代ではより肯定的な回答をしており、必ずしもそうとは言いきれない面もある。今回の回答者の年齢層が全体的に高いことが影響していると思われる。

表9 結婚観(問①年齢別) (%)

		賛成	どちらかといえば賛成	わからない	どちらかといえば反対	反対	有意水準
①結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	全国調査	42.8	22.3	2.1	18.0	14.8	
	全体(1,136)	32.1	24.8	5.4	22.2	15.5	
	10代(21)	57.2	19.0	0.0	9.5	14.3	
	20代(137)	54.0	27.8	0.7	11.7	5.8	
	30代(197)	51.3	24.4	5.0	13.2	6.1	
	40代(222)	31.5	29.7	6.8	23.4	8.6	***
	50代(302)	24.2	27.2	5.6	26.1	16.9	
60代(257)	13.6	17.1	7.0	30.0	32.3		

*** p<0.005

3 職業観・労働観

1) 女性が職業を持つことについて(表10)

一般的に女性が職業を持つことについて、表10の6つの選択肢の中から、望ましいと思うものをたずねた。

全体では、女性は「子どもができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が45%と最も多く、ついで「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が37%である。これを男女で比較すると、女性は一時中断型(48%)、男性は継続型(41%)がそれぞれ最も高く、意識の違いがみられる。男性において、女性が生涯を通じて職業をもつことへの抵抗感が小さくなっている一方、女性は子育て期の中断を望んでいることがわかる。

これを全国調査と比べると、全国調査では、全体で「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が最も高く、女性の46%、男性の41%が支持している。福井の女性の職業中断型志向が、全国の女性平均より14%も高い点特徴的であるといえる。

表10 女性が職業を持つことについて (%)

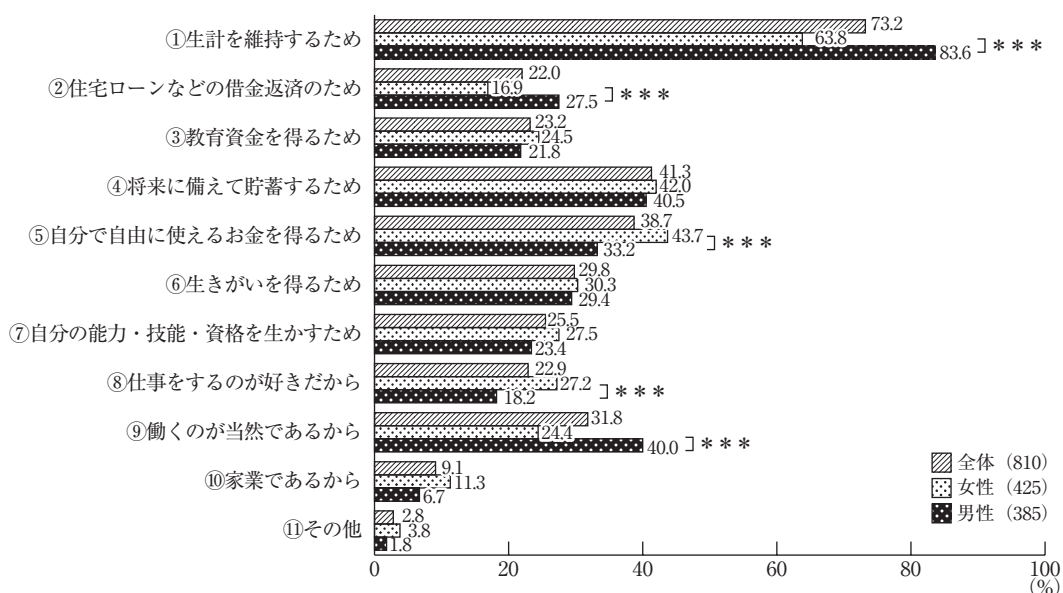
	①女性は職業をもたない方がよい	②結婚するまでは職業をもつ方がよい	③子どもができるまでは、職業をもつ方がよい	④子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい	⑤子どもができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい	⑥その他	有意水準
全国調査	3.6	5.5	10.7	43.4	33.0	3.8	
全国(女性)	3.3	5.1	9.5	45.5	33.8	1.8	
全国(男性)	4.0	5.9	12.3	40.9	32.2	4.7	
市全体(1,143)	1.1	2.8	6.3	36.7	44.7	8.4	
女性(682)	0.9	2.5	5.4	33.7	48.2	9.3] ***
男性(461)	1.5	3.3	7.6	41.0	39.5	7.1	

*** p<0.005

2) 現在働いている理由 (図5)

現在就業中の810名を対象に、働いている理由について11項目挙げ、複数回答でたずねた。男女ともに「生計を維持するため」の割合が最も高く、特に男性では84%と女性より20%高い。次いで男性では「将来に備えて貯蓄するため」(41%)、女性では「自分で自由に使えるお金を得るため」(44%)が高くなっている。

また、「働くのが当然だから」という項目については、男性が40%、女性が24%で、男女差がみられる。



*** p<0.005

図5 現在働いている理由 (複数回答)

3) 職場における男女差別 (図 6)

仕事の内容や待遇面で、女性差別があるかどうかについて、「差別されていると思う」、「そのようなことはないと思う」、「わからない」の3つの選択肢でたずねた。男女ともに「そのようなことはないと思う」の割合が56~57%で最も高いが、その一方で「差別されていると思う」と回答した人も3割を超えている。

この差別ありと回答した260人を対象に、そう考える理由について、図6に示す10項目の中から複数回答でたずねた。

回答が最も多かった理由は「賃金に差別がある」(59%)、次いで「昇進、昇格に差別がある」(46%)、「能力が正当に評価されない」(35%)であった。男女別にみると、男性は「昇進、昇格の差別」(51%)、女性は「評価の差別」(42%)の回答が高く、性別により認識の違いがみられる。

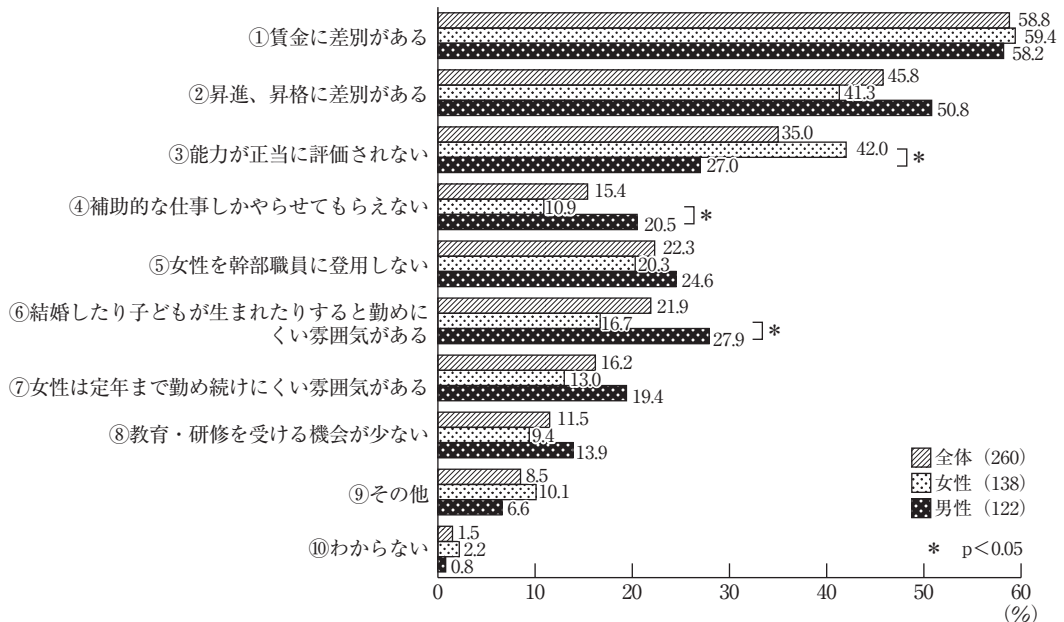


図 6 職場における男女差別 (複数回答)

4) 女性が働き続けるために必要な社会支援 (図 7)

女性が安心して働き続けられる環境をつくるための支援について、図7に示す7項目の中から、必要と思うもの3つまでを複数回答でたずねた。

結果は、第1に「職業と家庭の両立に職場が理解し協力する」(女性73%、男性62%)、次いで「夫や家族が理解し協力する」(女性61%、男性56%)が必要とされている。これら2つの項目を選択した割合は女性のほうが高い。一方、男性の選択が多いのは、「給料や仕事内容、昇進などの男女差を解消する」(男性34%、女性25%)、「夫の育児・介護休暇をとりやすくする」(男性25%、女性19%)である。女性は、まず身近な家族や職場の理解とバックアップを望んでいることがわかる。

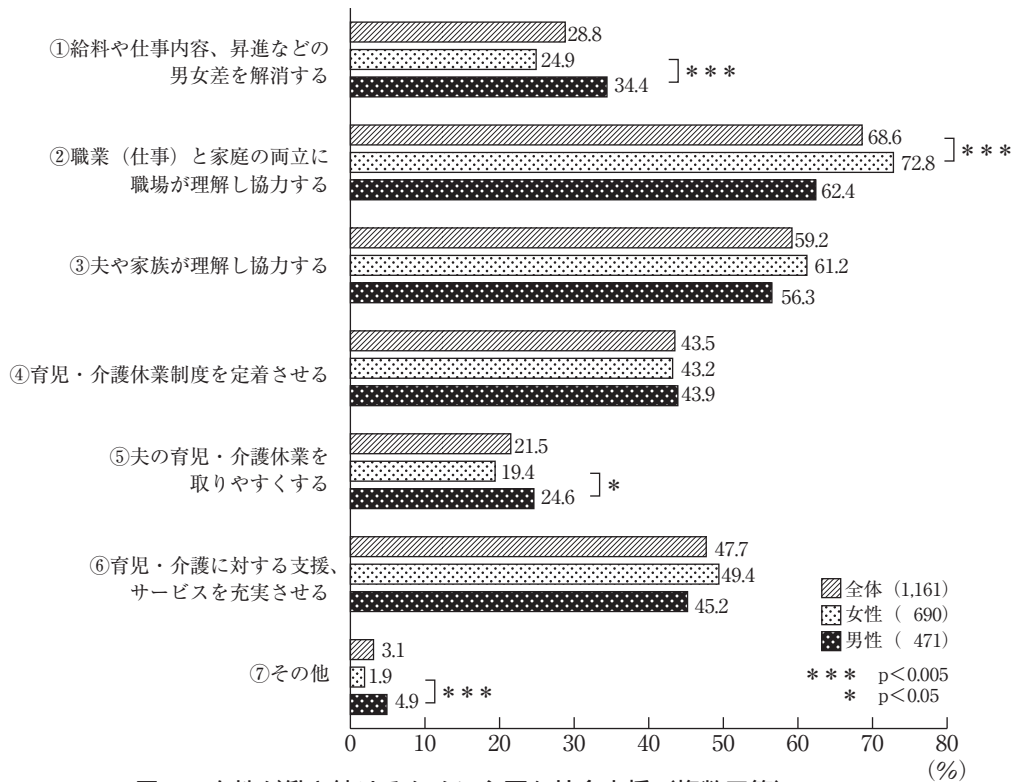


図7 女性が働き続けるために必要な社会支援（複数回答）

4 子育て観・教育観

1) 子どもの育て方に対する考え方（表11）

子どもの育て方に関する以下の4項目について、賛否の度合いを5段階でたずねた。

4項目中、最も賛同が高いのは、問④「男の子も女の子も生まれ持った個性・才能を可能な限り活かして育てたい」で「賛成」が73%、次いで問②「男の子も女の子も経済的に自立できるように育てたい」で67%、3番目が問③「男の子も女の子も炊事・洗濯などの家事の技術を身につけるように育てたい」で56%である。これらに「どちらかといえば賛成」を含めると、いずれも9割以上になり、子どもたちに性別にかかわらず、個性才能を伸ばし、経済的に自立するとともに、生活自立のための技術も身につけてほしいという、明確な意識をもっていることがわかる。男女別では、問③と④において女性の肯定する意識が有意に高い。

一方、問①「『女の子は女らしく、男の子は男らしく』という育て方はよい」は、「賛成」は37%と4項目の中では最も低い。但し、「どちらかといえば賛成」を含めると76%が賛成しており、「らしさ」を大事にする意識がみられる。なお、この問いに対しては特に、「賛成」が男性46%、女性31%で、男性の肯定的な意識が有意に高い傾向がみられる。

表11 子どもの育て方に対する考え方 (%)

		賛成	どちらかといえば賛成	わからない	どちらかといえば反対	反対	有意水準
①『女の子は女らしく、男の子は男らしく』という育て方はよいと思う	全体(1,161)	37.1	39.0	7.0	12.6	4.3]***
	女性(690)	30.9	41.9	8.0	14.9	4.3	
	男性(471)	46.3	34.8	5.6	9.1	4.2	
②男の子も女の子も経済的に自立できるように育てたいと思う	全体(1,161)	66.6	27.6	3.3	2.1	0.4	
	女性(690)	68.6	26.1	3.3	1.9	0.1	
	男性(471)	63.7	29.9	3.3	2.3	0.8	
③男の子も女の子も炊事・洗濯などの家事の技術を身につけるように育てたいと思う	全体(1,161)	56.1	35.7	3.2	1.3	3.7]***
	女性(690)	61.4	33.0	2.7	2.5	0.4	
	男性(471)	48.2	39.7	5.4	4.2	2.5	
④男の子も女の子も生まれ持った個性・才能を可能な限り活かして育てたいと思う	全体(1,161)	73.2	20.5	3.9	1.3	1.1] *
	女性(690)	76.5	17.7	3.8	1.0	1.0	
	男性(471)	68.4	24.6	4.0	1.7	1.3	

*** p<0.005 * p<0.05

2) 子どもに望む将来の生き方 (図8)

子どもに望む将来の生き方について、女の子、男の子にわけ、図8の7項目を挙げ、男女それぞれについて複数回答でたずねた。

女子に対しては「家族やまわりの人たちと円満に明るく暮らす」(77%)、男子に対しては「社会的な信用や信頼を得る」(60%) を選択した人の割合が最も高く、それぞれの項目の男女の獲得割合の差も際立って大きい。

男子には、より信用や信頼、収入など社会的地位を望む傾向、女子にはより情緒的な安定を望む傾向がうかがえ、ジェンダーによる違いがみられる。

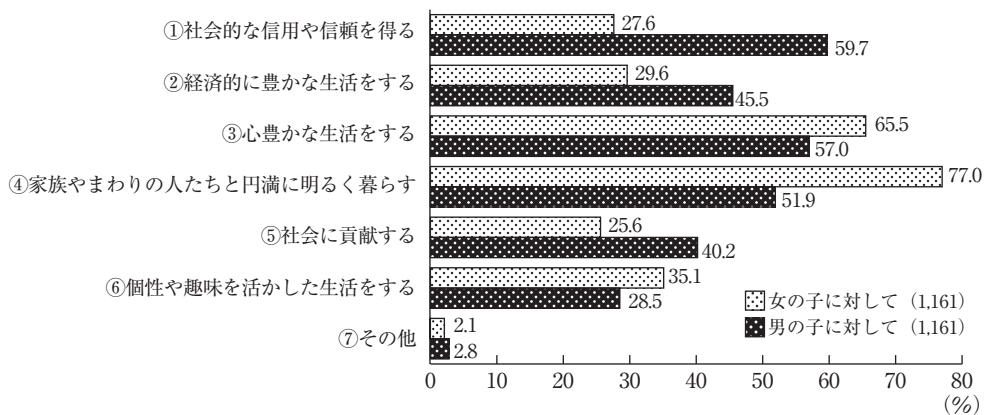


図8 子どもに望む将来の生き方 (複数回答)

3) 男女平等の意識を育てるために学校教育で必要なこと (表12)

学校教育の中で、男女平等の意識を育てるための試みとして、表12の9項目を挙げ、その必要度について5段階でたずねた。

最も必要ととらえられていたのは、「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力を活かせるように配慮する」(67%)であった。次いで「異性を思いやる気持ちの大切さを教える」(59%)、第3に「男女ともに衣食住にかかわる知識や技術、保育や介護の教育を充実させる」と「性に対する正しい知識や性の尊厳、母性保護の重要性に対する学習を推進する」がそれぞれ、54%である。これらの4点については、「必要」「どちらかという必要」を合わせると、9割以上の市民が必要であると考えており、学校教育での取り組みが期待されている。

表12 男女平等の意識を育てるために学校教育で必要なこと (%)

	必要	どちらかといえ 必要	わから ない	どちら かといえ 不要	必要 なし
①生活指導や進路指導において、男女の別なく能力を活かせるように配慮する(1,106)	66.6	27.5	2.4	1.8	1.7
②教科書・教材などの中で、人権の尊重・男女平等の理念・男女の相互理解の記述を充実させる(1,133)	44.7	40.2	6.6	6.1	2.4
③異性を思いやる気持ちの大切さを教える教育を充実させる(1,136)	59.0	31.6	3.8	3.8	1.8
④男女ともに、衣食住に関わる知識や技術、保育・介護の教育を充実させる(1,136)	54.1	39.0	2.3	3.3	1.3
⑤性に対する正しい知識や性の尊厳、母性保護の重要性についての学習を推進する(1,137)	53.9	36.3	4.8	3.9	1.1
⑥女性の人権や性の商品化について考える機会を設ける(1,135)	30.8	41.9	12.3	10.9	4.1
⑦教員や保護者などに男女平等の研修を推進する(1,130)	27.8	39.9	11.5	15.2	5.6
⑧管理職(校長や教頭)に女性を増やしていく(1,136)	19.4	36.4	22.3	14.8	7.1
⑨出席簿の順番や持ち物の色など、固定的に男女を分ける慣習をなくす(1,137)	20.2	24.3	13.6	24.3	17.6

IV まとめ

本調査を通して明らかになった点と、そこからみえる課題をまとめると次のようである。

男女共同参画と男女平等について

○ 政府や地方自治体のすすめる男女共同参画について知っていると回答した福井市民は全体の5割弱であり、十分に認知されているとは言いがたい。「男女共同参画社会の実現を21世紀の日本の最重要課題と位置づけ、……施策の推進を図る」(男女共同参画社会基本法、附則)をみざるのであれば、それを実践する主体である市民に、その趣旨が性別や年齢層を超えて幅広く伝わるよう、より積極的な方策が必要であろう。

○ 男女共同参画社会の実現が必要な理由については、約6割の人が「男女ともに能力と個性を發揮し多様な生き方を選択できるようにするため」と答えている。また、それが達成できない要因は、家庭において家事、育児、介護を女性の役割とする意識があること、および社会全般に男は仕事、女は家庭の意識があることであり、家庭と社会の性別役割分業意識が阻害要因になっていると捉えている。特に女性にこの意識が強い。

○ 重要な意思決定や施策作りの場へ女性がより多く参画することを、6割以上の人が望んでいる。それを実現するためには、まず何よりも、女性の社会進出を支える条件整備、なかでも、保育の施設やサービス、高齢者や病院の施設・介護サービスの充実が必要であると捉えている。同時に、職場における周知徹底や、学校教育、社会教育・生涯教育の場で男女平等や相互の理解、協力についての学習を充実させることへの要望も高い。

性別役割分業の実態と意識

○ 仕事と家庭・地域のどちらを優先するかについて、男性の生き方については、第1に仕事優先、次いで両立が望ましいと考えられている。他方、女性の生き方については、男女の回答に微妙なねじれがみられる。全体の平均では両立が最も多く4割を超えているが、性別ごとに見ると、女性の回答者は、まずは両立、次いで家庭優先を挙げ、男性の回答者は、第1に家庭優先を、ついで両立を挙げている。共働きがほぼ定着している福井において、女性は両立を望みながら、家庭優先を望む男性との間の意識の差という問題を抱えていることがわかる。

○ 実際の家庭内の役割分業についてみると、洗濯、食事の支度片づけを「全て女性が担当」が6割以上、これに「主に女性が」を合わせると9割前後を女性が担当している。他方、男性が主に担当しているのは、地域活動と車・電化製品や庭木の手入れである。家庭内で毎日行わなければならない仕事の殆どは依然として女性が担っており、性別役割分業が家庭内で根強い実態が浮かび上がる。男性は「仕事」を、女性は「仕事と家庭」の両方を担っているのである。ところで就労形態をみると既述のように女性の6割は常勤であり、男性と労働時間に大差があるわけではない。また残り4割のパート職にしても、近年、雇用形態はパートであれ労働時間は長時間であ

る事例も多い。「男は外、女は内」の役割分業が、少なくとも仕事においては実質的に崩れているにもかかわらず、家庭内の仕事の分担が一向に進まぬ点がネックとなっているといえるだろう。

○ 男性の家事・育児・介護参加を促す方法として、7割の女性が、まずは家庭内の家事・保育・介護の分担の見直しを挙げている点は、前項で述べた現状からうなずけるものがある。このほか、社会全体の仕組みを改める、勤務時間の弾力化、労働時間の短縮、育児・介護休暇の普及や家庭や学校での次世代の教育も5割以上の人が必要と考えている。

○ 本調査の回答者は、結婚しないこと、子どもをもたないこと、離婚することに対し、全国調査と比較すると否定的な意識がより強い傾向が示された。しかし、年代別にみると若い層では肯定派の割合が高いことから、この結果は回答者の年齢層が高いことも影響していると思われる。

職業観・労働観について

○ 就業者の働く理由については、男女ともに、生計の維持が7割と最も多い。性別で見ると、「働くのが当然だから」は男性が、「自由に使える金を得る」は女性がそれぞれ多く、有意な差がみられた。職場の女性差別については、第1に賃金の差別が、次いで昇進、昇格の差別があげられている。特に男性は、女性が昇進昇格で差別されていること、また結婚や子どもの誕生で女性が勤めにくい雰囲気があるととらえており、他方、女性は能力が正当に評価されないと感じている。

○ 女性の働き方については、子育て一時中断型を望ましいとみる人が4割強、継続型が4割弱である。これを性別で見ると、女性は一時中断型、男性は継続型をそれぞれ支持しており、有意差がみられる。全国調査結果と比較すると、全国調査では継続型の支持が最も高く、福井との違いがみられる。共働き率の高い福井において、女性が一時中断型を望むのは、前項で述べた家庭内の役割分業の重さも関係していると思われる。ちなみに、一家の経済を中・長期的に考えれば、女性が仕事を継続した方がキャリアや給与の面ではるかに有利であり、現に調査結果では男性は女性以上にそれを望んでいる。しかし、現実の問題として、男女がともに、仕事と家庭生活のバランスをとるために必要な手立てや配慮がなされなければ、このギャップを埋めることはできないだろう。

この点にかかわって、女性が働き続けるために必要な社会的支援についての問いでは、第1に、仕事と家庭の両立に対する職場の理解・協力（約7割）、次いで夫や家族の理解・協力（6割）、第3に育児・介護に対する支援や施設、サービスの充実（5割弱）が挙げられている。すでに方策はみえており、あとは実現のための個人レベル、社会レベルでの意欲や実践力、実行力が問われている。

子育て観について

次世代の子どもたちをどう育てるかは、21世紀の男女共同参画社会を考えるうえで、重要な課

題であり、その意味で本調査の結果は興味深い。

子育てについては、男女の別なく「生まれ持った個性や才能を活かして育てる」「経済的に自立できるように育てる」「炊事、洗濯などの家事の技術を身につけさせる」ことについて回答者の6～7割が賛意を示している。「どちらかというとな賛成」も入れると、いずれも賛成は9割以上であり、性別にかかわらず経済的にも生活的にも自立し、可能性を伸ばしてほしいと明確に願っていることがうかがわれる。

しかし、その一方で、「女(男)らしく」育てることに4割が賛成し、また将来、女子には明るく円満で心豊かなくらしを、男子には社会的な信用や経済的な豊かさを望むなど、現実社会におけるジェンダー規範に合わせた子どもへの期待もうかがわれる。

学校教育に求められるもの

男女平等の意識を育てるために学校教育で必要なこととしては、まず第1に、約7割の人が「生活指導や進路指導で男女の別なく能力を生かせるような配慮」を求めている。次いで「異性への思いやりやパートナーシップについての教育」(6割)が、さらに「男女ともに衣食住にかかわる知識・技術の習得や保育・介護の教育の充実」および「性に対する知識や尊厳、母性保護についての学習の推進」(5割強)が求められている。これらに「どちらかといえば必要」を合わせると、4つのどの項目も9割以上の人が必要と考えており、次世代の子どもたちにつけたい力について、学校教育に対し、明快なイメージをもっていることがうかがわれる。

以上の調査結果をうけ、最後に、学校教育がとりくむ課題や可能性について整理してみたい。

まず第1の「性別にかかわらず能力を生かせる配慮」は、進路指導や生活指導にかぎらず、学級活動や学校行事のさまざまな場面で、また教科学習の中で、生徒への問いかけや励ましとして実践できる課題である。教師一人ひとりの、また教師集団の、教育におけるジェンダー・バイアスを取り除こうとする意識が問われている⁵⁾。

第2の「異性への思いやりやパートナーシップ」は、学級活動や学校行事の体験の中で、あるいは道徳の時間や家庭科、保健の教科学習で考えさせることができる。

第3の「衣食住にかかわる生活知識・技術や保育・介護の教育」については、小学校から高校までの男女必修の家庭科の学習内容が、これに当たる。本調査でも明らかな家事の女性負担の圧倒的な偏重を変えていくためにも、男女ともに生活技術や保育・介護の知識・技術を身につけさせ、生活を慈しみ、楽しむ能力や意欲を育てることは重要であろう。生活知識や技術だけでなく、現代の家族や家庭生活のかかえる問題を見つめ、個人や社会でどうしたら解決できるかについて調べたり考えたりする学習も家庭科の重要な柱である。

また、第4の、「性に対する知識や命の尊厳、母性保護についての知識や理解」も、保健や家庭科の授業のなかで学ぶことのできる内容である。

実は、これら教育における取り組みについては、内閣府が2001年に策定した男女参画基本計画

のなかの具体的施策の10の柱のひとつ「教育・学習の充実」のなかで、学校教育全体を通じた指導の充実とともに、家庭科教育の充実の重要性が述べられている⁶⁾。しかし、このことを認識している学校関係者は甚だ少ない。

日本の場合、学校教育の中での教科の位置づけは、往々にして受験との関係で優越がつけられ、いわゆる5教科重視の中で、それ以外の教科は時間数も少ないのが現状である。しかし、現実の家庭や社会の問題とつなげ、将来を見据えながら、次世代の子どもたちにどんな力をつけていきたいかの議論をしていくと、学校空間の中だけでは見えないものがみえてくる。こうした議論をもっと活発に行い、それを教育の中身に反映させていく必要があるだろう。その際には、教育関係者だけでなく、広く市民一般の、生活に根ざした想いや願いを掘り起こすことも重要である。本調査の結果は、そのことを、私たちに提起しているといえるだろう。

注および引用文献

- 1) 第4回世界女性会議では世界190カ国の代表や政府関係機関、国連機関、2,000余のNGOの参加のもと、「北京宣言及び行動綱領」が採択された。宣言では、「男女の平等な権利、機会及び資源へのアクセス、家族責任の公平な分担とパートナーシップが家族の安寧と民主主義の基礎である」として、各国政府にそのための有効な行動を求めている。総理府男女共同参画室編、北京からのメッセージ第4回世界女性会議及び関連事業等報告書、大蔵省出版局、1996
- 2) 平成17年度の人口動態統計によれば、福井県の合計特殊出生率(1.47)は、沖縄県(1.71)に次いで全国2位である。出典「平成18年版高齢社会白書」
- 3) 福井市では、1998年に「福井市女性行動計画(あじさい女性行動プラン)」、2002年に「第2次基本計画(あじさい行動計画21)」、2007年に「第3次基本計画(あじさい行動計画2007)」を策定し、全庁的な体制のもとで福井市の男女共同参画推進のための施策、事業を行ってきている。
- 4) 内閣府男女共同参画局、男女共同参画社会に関する世論調査(平成19年8月)
- 5) 荒井紀子、生活主体の形成と家庭科教育、ドメス出版、2008、66
- 6) 内閣府男女共同参画局編、男女共同参画基本計画、財務省印刷局、2001、105